

会 議 録

会 議 名 (審議会等名)		平成23年度 第1回 都市計画審議会		
事 務 局 (担 当 課)		都市整備部 まちづくり推進室 都市計画課		
開 催 期 日		平成23年 5月18日 (木)		
開 催 場 所		川西市役所 4階 庁議室		
出 席 者	委 員 (敬称略)	古川・古江・久・四谷・三輪・黒田・宮坂・秋田・江見・宮路・金井・ 谷川・田中・松岡		
	関 係 人	道路整備課 西田・奥田		
	事 務 局	竹田・芝・廣瀬・茨木・前田・堀内・八尾		
傍聴の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可	傍聴者数	8名
傍聴不可・一部不可 の場合はその理由				
会 議 次 第		<p>議 題</p> <p>(1) 議案第1号 阪神間都市計画道路の変更(1.2.7号第二名神自動車道ほか1路線の変更)について(兵庫県決定)</p> <p>(2) 議案第2号 阪神間都市計画道路の変更(3.4.917号矢問畦野線の変更)について(川西市決定)</p> <p>(3) 議案第3号 川西市都市計画マスタープラン改定に伴う素案の策定について</p> <p>(4) その他</p> <p>① 阪神間都市計画用途地域(川西市)の変更について(兵庫県決定)</p> <p>② 阪神間都市計画地区計画の変更(けやき坂地区地区計画の変更)について(川西市決定)</p> <p>③ 川西市都市計画道路網見直し検討結果について</p>		
会 議 結 果		<p>(1) 議案第1号 原案どおり可決されました。</p> <p>(2) 議案第2号 原案どおり可決されました。</p> <p>(3) 議案第3号 原案どおり可決されました。</p>		

事務局	<p>お待たせいたしました。</p> <p>本日はお忙しいところ、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。定刻になりましたので、ただ今から、平成23年度 第1回 川西市都市計画審議会を開催させていただきます。</p> <p>開会に先立ちまして、今回、関係行政機関選出の委員が交代されておられますので、ご紹介させていただきます。</p> <p>国土交通省 近畿地方整備局 猪名川河川事務所長の谷川委員でございます。続きまして、川西警察署 交通課長の松岡委員でございます。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、古川会長より開会にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。古川会長よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>(会長挨拶)</p> <p>また、事務局の担当部長が代られていますので、挨拶をお願いします。</p>
部長	<p>ご紹介にあずかりました都市整備部長の竹田でございます。よろしく願いいたします。</p> <p>都市計画というのは、川西市の将来を決めるうえで重要なものであると認識しておりまして、それを審議していただく委員の皆様には重責を担っていただいているということで、大変感謝しております。</p> <p>本日の審議会におきましても、活発にご審議していただきますよう、よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>それではここで、委員の出欠につきましてご報告をさせていただきます。委員17名の内、本日ご出席いただいておりますのは、【14】名でございます。</p> <p>したがいまして、半数以上の出席を得ておりますので、川西市都市計画審議会条例第6条第2項の規定に基づき、本日の審議会は成立いたしましたことをご報告申し上げます。</p> <p>それでは、これより議事進行につきましては、古川会長にお願いしたいと思います。古川会長よろしく願いいたします。</p>
議長	<p>それでは、本日の審議会次第に従いまして議事を進めさせていただきます。皆さまのご協力を得て、スムーズに進めてまいりたいと存じますので、よろしく願いいたします。</p> <p>まず、委員の皆様にお諮りしたいと思います。議題の1と2につきましては関連でございますので、一括して議題にしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>(「異議なし」の声)</p>

議 長	<p>それでは、議案第1号「阪神間都市計画道路の変更（1.2.7号第二名神自動車道ほか1路線の変更）」について（兵庫県決定）」と議案第2号「阪神間都市計画道路の変更（3.4.917号矢問畦野線の変更）」について（川西市決定）」を議題といたします。</p> <p>なお、本件につきましては、去る4月20日付けで川西市長より、兵庫県決定案件につきましては諮問を川西市決定につきましては付議をそれぞれ受けており、その写しをご用意しておりますのでご確認をお願いいたします。</p> <p>また、この議案第1号及び議案第2号につきましては、関係人として、道路整備課の職員を出席させていただいておりますので、事務局より紹介をお願いいたします。</p>
事 務 局	<p>それでは紹介させていただきます。</p> <p>都市整備部まちづくり推進室道路整備課長の「西田」でございます。</p> <p>同じく道路整備課主幹の「奥田」でございます。</p>
関 係 人	<p>西田でございます。</p> <p>奥田でございます。</p> <p>よろしくをお願いいたします。</p>
議 長	<p>それでは、この2議案について、事務局から説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>（ 事 務 局 説 明 ）</p>
議 長	<p>説明は、終わりました。</p> <p>ただいまの説明について、ご質問、ご意見等はございませんか。</p> <p>基本的には、切り盛りの関係、縦断勾配の変更により、最終測量による区域の変更が主な理由となっておりますが、ご質問等ございませんか。</p>
委 員	<p>（ 「なし」の声 ）</p>
議 長	<p>ご意見等がないようですので、質疑は終結させていただきます。</p> <p>それでは、採決に入らせていただきます。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>議案第1号「阪神間都市計画道路の変更（1.2.7号第二名神自動車道ほか1路線の変更）」について（兵庫県決定）」及び、議案第2号「阪神間都市計画道路の変更（3.4.917号矢問畦野線の変更）」について（川西市決定）」を、原案のとおり決定することとして、ご異議ございませんか。</p>
委 員	<p>（ 「異議なし」の声 ）</p>

議 長	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>議案第1号及び議案第2号につきましては、原案のとおり決定されました。</p> <p>つきましては、本審議会で決定されました当該議案は、原案どおりとして川西市長に答申させていただきます。</p> <p>それでは、答申(案)を事務局より配布します。(※事務局配布)</p> <p>続きまして、議案第3号「川西市都市計画マスタープランの改定に伴う素案の策定について」を議題といたします。</p> <p>なお、本件につきましては、本来法的には当審議会の議決事項ではございませんが、川西市都市計画の根幹となるものでもあり、川西市都市計画審議会条例第2条第3号に基づきまして、4月21日付で市長より諮問を受けております。</p> <p>お手元の諮問書の写しをご確認ください。</p> <p>それでは、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事 務 局	(事務局 説明)
議 長	<p>議案第3号の説明は、終わりました。</p> <p>ここで、ご質問やご意見をお聞きしたいのですが、いろいろ要素が絡んでいますので、まず、改定の背景、手法、スケジュールに限定いたしまして、質問やご意見をお願いしたいと思います。</p> <p>ご質問、ご意見等はございませんか。</p> <p>学識委員さん、他市町でもこんな感じで進めておられるのでしょうか。</p>
委 員	<p>最近では、地方分権のおりから、かなり色々な政策を出されていて、たとえば、ワークショップなどを1年間通じて数多く行って、翌年には前年度の母体ができていますので、それに修正を加えるといった方法がございますが、今回の改定にあたりましては、そんなに大きな問題点は出てこないと思います。そういった意味では、前回のものをベースとして、それに修正を加えていくということで結構かと思えます。</p>
議 長	<p>他の学識委員さんで、専門的な意見として何かございますか。</p>
委 員	<p>先程、委員がおっしゃっていただいたようなことで、私も同じように思っています。</p> <p>加えまして、情勢的に申しますと、阪神間都市計画区域マスタープランがこの前、平成21年に出来まして、その上位計画に即する必要があるんですが、そちらの対応も加味してお願いしたいと思うんですが、今新しい現象で人口減少に向かっているという背景もありますし、先日の震災影響もどう考えるべきかということもありますので、難しいかもしれません。</p> <p>国際問題などもありますし、改定する計画でございますので、それに対して新しい考え方をどのように導入すべきかというのが課題かなと思います。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。</p>

議長	<p>まだ、他の委員の方々にもお聞きしたいんですが、時間の都合で、改定の背景、手法、スケジュールについてお聞きしましたが。</p>
委員	<p>議長、一言だけ。</p>
議長	<p>どうぞ。</p>
委員	<p>このマスタープラン、川西市では市民参加でやるということになっていると思うんですけども、50年代から60年代マスタープランの作成については、地元でもしてきたんですけど、再開発や高架事業があつてしてきたわけなんです、時代が変わったからといって、新しいものに飛び付くんじゃなくて、マスタープランを作った以上は、徹底的にその辺の整備が完成したうえで次に進むということをお願いしたい。</p> <p>現在でも色々と積み残しがあります。</p> <p>そして、そういったもののおかげで周辺の商業施設も活性化協議会にお世話にならないといけないという風なことになっておりますので、その辺ももう少しじっくりと考えていただいて、新しいものを作るうえで、今までの積み残しがなかったかという反省もしていただいて、確固たる川西の発展のために市民参加でやっていただけたらありがたいと思います。</p> <p>これは意見だけですけれども、よろしくをお願いします。</p>
議長	<p>これは、事務局の方もよく聞いていただいて、積み残しの事業も大分ございますので、それを点検して、資料としてあげていただいて整理しながら、次の審議会で実を結ぶように反映していただきたいと思います。</p>
委員	<p>古いのはほっといて、新しいのが出来たら、それだけということの無いようにお願いしたいと思います。</p>
議長	<p>それでは、他に質問等も無いようでございますので、運営要領の質疑に入りたいと思いますが、何かございますでしょうか。</p> <p>これについては、色々な見方があると思いますけど、一つのひな形としてあげておりますので、この件について、何かございますか。</p> <p>基本的な背景等が決まれば、自ずとこういう形になってくるとは思いますが。</p>
委員	<p>(「なし」の声)</p>
議長	<p>他にご意見等がないようですので、質疑は終結させていただきます。</p> <p>それでは、採決に入らせていただきます。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>議案第3号「川西市都市計画マスタープランの改定に伴う素案の策定について」は、原案のとおり当審議会で専門委員会を設置し素案の策定を行うことにご異議ございませんか。</p>
委員	<p>(「異議なし」の声あり)</p>

議 長	<p>ご異議なしと認めます。 議案第3号については、原案のとおり決定されました。 つきましては、本審議会で決定されました当該議案は、原案どおりとして川西市長に答申させていただきます。 それでは、答申(案)を事務局より配布します。 (※ 事務局配布)</p> <p>議案は以上でございますので、議題(4)「その他」に移らせていただきます。 それでは、①「阪神間都市計画用途地域(川西市)の変更について」を事務局より説明願います。</p>
事 務 局	(事務局 説明)
議 長	<p>ありがとうございます。 「阪神間都市計画用途地域(川西市)の変更について」の説明は、終わりました。 ただいまの説明について、ご質問等はございますか。</p>
委 員	(「なし」の声)
議 長	<p>特に何もありませんので、②「阪神間都市計画地区計画の変更(けやき坂地区地区計画の変更)」について」を事務局より説明願います。</p>
事 務 局	(事務局 説明)
議 長	<p>説明は、終わりました。 ただいまの説明について、ご質問等はございますでしょうか。 なお、この案件につきましては、次回の議題となるものでございます。</p>
委 員	<p>ご質問ご意見はございませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
議 長	<p>何もありませんので、続きまして③「川西市都市計画道路網見直し検討結果について」を事務局より説明願います。</p>
事 務 局	(事務局 説明)
議 長	<p>ありがとうございます。「川西市都市計画道路網見直し検討結果について」の説明は、終わりました。 この案件については、非常に重要な案件ですので、丁寧に説明していただきました。 ただいまの説明について、ご質問等よろしくお願ひいたします。</p>
委 員	<p>廃止路線が1路線、南花屋敷線があがっていますが、必要性が低いということで、周辺に代替路線があるということなんですが、それはどこになるんですか。</p>

事務局	<p>南花屋敷線の約 100m 東側に、市道 11 号線がございまして、最明寺川を越えて、アルテア橋で JR を抜けて、国道 176 号線にあたる路線で、既にもう完成しております。</p> <p>この道路の現況幅員は、およそ 11m 確保されておりました、車道幅員は南花屋敷線と同様に 6m の幅員が確保されており、歩道については、若干狭いところもありますが整備されており、それに対し南花屋敷線は、路肩が各 1m で、代替路線としては、十分な機能を有しております。</p>
委員	<p>その周辺は大変家が混雑していて、東側に 100m 先と言われても、真中の予定地については、100m 以上離れている気がするんですけど、今の 6m の道路があつて混雑しないという理由から廃止にすることについて、地域住民から反対は起こらないのか。</p> <p>8m の道路を混雑しないから廃止にするというのは、使っている人もいるんだから、その人達は抜けれますか。</p>
事務局	<p>廃止する道路は、現況がございません。</p> <p>南花屋敷線は、昭和 28 年に都市計画決定されており、当時は 4~6m の現況の生活道路を利用されていたところですが、その後、代替道路であります 11 号線が先に整備されたところであります。</p>
委員	<p>住民たちの意見は、これから聞いてもらえるんですね。</p>
事務局	<p>まず、この後、自治会長にこのとおりの説明申し上げて、その後、自治会や周辺住民の方々に説明会を行う予定です。</p>
委員	<p>それでいいんですけど、都計審で了解もらったということで、言ってもらったら困るので、そのところはしっかりと頼みます。</p>
議長	<p>他に何かございませんか。</p>
委員	<p>今の南花屋敷線の部分なんですけれども、これから市民の皆様への説明をしていく中で、先程の説明の中にもありましたけれども、車の交通量としてはこれから減っていくであろう、でも、川西市の状況を見れば高齢化も進んでいくというところで、住民の方たちというのは、やはり今お住まいになられているお家で、生活道路等々も含めて利用なさっている状況がありますよね。</p> <p>ですから、これからの道路の考え方というときに、車中心に行っていた時代と、今まさにそうではなくて、地域住民を中心にしたまちづくり、それからさっき出ていました、総合計画、マスタープランも含めて考えていく時代になってくると思うんです。</p> <p>そのところで、今住んでいる家に、年を取ったときに、ふれあいが無くなってひとりぼっちになったときでも、住み続けられるまちづくりというような方策の部分を今回の廃止を決めるという中身の整合性なんかは、市として、どう考えて行かれるのか。</p>

<p>委員</p>	<p>今まで、先程も説明がありましたけれど、建築制限などもかけてきた地域、だから、より、住民の方たちは期待もあるだろうし、もっと今の時代だからものも言いたい、もっときちんと整理をしてほしいという願いもあると思うんですね。</p>
<p>事務局</p>	<p>そのあたりも含めて、市としては、どのように考えて行かれるのか。 それと、具体としてどうしようとされているのか、お聞かせください。 住民の皆様のご意見については、十分得られるような形で地元には入っていきたくて考えております。 都市計画道路の将来あるべき姿、川西のまちをどうして行くか、目標、方針をどうするかということで、川西の骨格となる道路が都市計画道路でございまして、今回、必要性とか色々な視点から、道路機能から見ましても必要性が低いということになっておるんですけれど、周辺住民の方がどう望んでおられるかというのは都市計画道路以外の生活道路、今使われている道路の機能をどう維持したり管理していくかということが重要だと考えます。全てが都市計画道路で補うということではなく、市内には色々生活道路、4mなり6mなり8m幅員の一般道もございまして、やはり一番生活に密着した道路を今後どう維持管理していくかというのが求められていると思います。</p>
<p>委員</p>	<p>これから、住民の方々のお声を聞いていただくという作業に入られると思うんですけれど、本当に今大事なものは、色々な角度から検証されて点数が付いていると思いますけど、たとえばその土地土地の特徴があると思うんですね、高齢化であるとか、子供たちのスクールゾーン的位置であるとか、住んでおられる方でないと分かりにくいこと、そういうことがまちづくりの基本になると思います。 ですから、昔の車社会のマイカー政策でやってきた、渋滞緩和のまちづくりではなくて、本当に市民一人一人が大切にされるまちづくりを、これから考えていきたいと思いますというスタートなのでね、是非、住民の方がとうとうこの路線は、廃止路線になったな、これからもっとほったらかしになるんちゃうかということが決して起こらないような、これをスタートとしてもらって、住民の方たちが、これは廃止になったけれども、より、今住んでいる家でより安全に機能的に穏やかに住んでいけるというように、それを具体的に進んでいけるように。 これはもう意見で結構ですので、十二分に進めていただくように重ねてお願いいたします。</p>
<p>委員</p>	<p>委員のご意見はもっともなんですけれど、先程のけやき坂地区の地区計画の説明、緑の表紙の資料2-8のところ、まさしく地区計画の内容が定められていますけれど、従来、川西でもほとんどの地区計画の内容は、建築制限に限られていまして、この中を見ていくと、地区計画の地区整備計画の中には、道路、公園、広場などの配置なども定められることとなっていて、徹底的に地区の方が話し合われて地区計画を進められるというのであれば、道路事業ではなくて、この地区計画の中で、道路、公園、広場の位置を定められることとなりますので、皆さんの協力、合意の基で行うという、画期的な計画も出来ますので、地域の方々の機運が盛り上がるようでしたら、総合的なまちづくりの話をしていただいたうえで、地区計画の地区整備計画の中で道路の位置なんかを定めていただくと、</p>

委員	<p>川西のまちづくりのモデルになっていくと思います。 是非、ご検討ください。</p>
委員	<p>それとは関係ないんですけど、ぶつ切りにされているので、ここで言うべきかどうか良くわからないんですけど、宝塚池田線が出来ますよね、出来る予定ですよ、伊丹で詰まっている道、あれが伊丹から早く計画道路としてほしいという中で、その場合、当然、桃源台線に出ていくわけだけれど、そのときに、これは一つの案として、そこの道路に出したいという思いも計画的にはあるわけ。それはどうなんですか。</p>
事務局	<p>今、都市計画決定がされていますのは、宝塚から伊丹まででございます、川西側は、まだ都市計画決定がされていません。ですから、その状況で私が今後どうするという事はお答えできません。</p> <p>委員がおっしゃった桃源台線は幅員が12mでございます。それに対して、宝塚池田線の道路の幅員は24mで、それに直接12mをつなぐというのは、川西市としては、それは困ると言わざるを得ない状況でございます。一般的には桃源台線の幅員では、24mの道路幅の交通量を捌けないということでございます。</p> <p>以前の将来的な計画は、池田側まで継げるといった構想であったと聞いていますけれど、今の状況ではそのような構想は持ち合わせていないということです。</p>
委員	<p>ここでこんな議論は相応しくないと思うんだけど、道路廃止ということで関連が出てくると思うんですけど、宝塚池田線が伊丹で止まっている状況で、県からも早く川西が都市計画決定を打ってくれという話があるはずなのに、一向に進んでいない。川西が止めるから、池田まで継がらない。その道路を最悪はそこまで継ぐかという、個人的意見としてあったということは事実だし、それを池田まで継ぐというのはなかなかで、とにかくそこまで継ぐという話はあるわけで、それを廃止した場合に南北交通はいけるのかということもあるし、その辺のことをよく考えてもらわないと、周辺の計画というのがならないから、一つ一つ切って行かれたらまずいと思う。</p> <p>宝塚池田線はほっとくわけには行かないと思うよ。伊丹のどん詰まりでストップしているのだから、将来計画はどうするねんということから、道路一本廃止するうえでは、非常に重要なことだし、この一本を廃止した後に、池田宝塚線が出てきたときには、混雑してしまうでしょ。</p> <p>南花屋敷線を廃止するうえでは、その辺のことも考慮しなければならないと思う。</p> <p>個人的意見として聞いておいて下さい。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>今の意見、分かっていますね。この廃止案の中には宝塚池田線が考慮されていない。</p> <p>また、時代に合わせた道路づくりということで、地区計画の制度中で、常に道路整備が問題になっている地域では、建築制限等と併せて、道路整備についても</p>

議 長	<p>決めていただいていたでしょうかという提案をいただきました。</p> <p>本来、都計審で都市計画決定されたものが、変更されるというのは我々非常に辛いわけですが、そういう意見も踏まえて、進めていただきたいと思います。</p> <p>他に、何かございませんか。</p>
委 員	<p>一つだけお願いいたします。</p> <p>今の廃止路線のところは用途地域の境界になっていますね。1中高と2中高の境目のところですよ。この場合、道路の計画が無くなることによって、用途区域界が変わるんですか。推定として境界のベースは、里道とか市道とかがあるんですか。</p> <p>どういう用途地域の区域界の考え方になっているのでしょうか。</p>
事 務 局	<p>(掲示図面で図示しながら具体的に説明)</p> <p>したがって、現在の用途区域界は、全て現道によって区切られております。</p> <p>しかし、委員ご指摘のとおり、この路線が廃止になりましたら、用途地域の境界についても再検討する必要があるかもしれませんので、詳細に調査いたしまして検討いたしますのでよろしくお願いいたします。</p>
議 長	<p>委員、ご指摘ありがとうございました。</p> <p>他に、何かございませんか。</p> <p>無いようですので、議題(4)「その他」につきましては、終わらせていただきます。</p> <p>せっかくお集まりいただいておりますので、他に何かございませんでしょうか。</p>
委 員	<p>(「なし」の声)</p>
議 長	<p>何もないようです。</p> <p>以上をもちまして、本日の議題等はすべて終了いたしました。</p> <p>議案の3件につきましては、本日付をもちまして、市長宛に答申させていただきます。</p> <p>長時間にわたりまして慎重なご審議をいただき、ありがとうございました。</p> <p>これをもちまして、平成23年度 第1回 川西市都市計画審議会を終わらせていただきます。</p> <p>皆さまどうもありがとうございました。</p>